

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
豊川の減災に係る取組方針

【豊川水系流域治水プロジェクト】

令和4年6月30日

豊橋河川事務所

豊川水系流域治水プロジェクト 【位置図】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、豊川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 豊川流域は産業経済の根幹をなす交通の要衝であり、無堤区間のある霞堤地区を有するなど水害リスクが高い流域であることから、霞堤対策や浸水リスクが高い地域の「安全なまちづくり」に向けた立地適正化計画の推進、霞堤地区浸水被害軽減対策計画等のソフト対策の整備を実施する。
- これらの取組により、国管理区間においては、戦後最大の昭和44年8月洪水と同規模の洪水に対し、破堤等による甚大な被害を防止するとともに流域における浸水被害の軽減を図る。

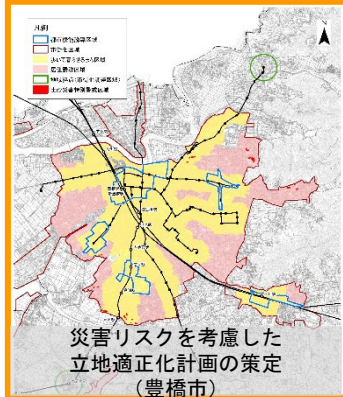
● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備、樹木伐採、緊急浚渫推進事業
- ・霞堤対策(小堤、支川背水対策)4箇所
- ・設楽ダム建設
- ・放水路の機能保全・最大活用検討
- ・流出抑制対策
(利水ダム等3ダムにおける事前放流等の実施、体制構築、下水道(雨水)整備、砂防関係施設整備、流域貯留池事業、治山施設の整備、森林の間伐、森林整備・保全等)



● 被害対象を減少させるための対策

- ・頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」にむけた取組
(立地適正化計画、土地利用規制・誘導(災害危険区域等))



● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・被害軽減対策
(排水作業準備計画の検証、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進、避難場所や経路に関する情報周知、土砂災害警戒区域等の指定・周知)
- ・住民の主体的な避難行動を促す取り組み
(「みずから守るプログラム」の普及促進、防災講座・防災訓練、ハザードマップの作成・周知、住民の水害リスクに対する理解促進の取組、洪水プッシュ型情報配信、水害リスクライン配信、土砂災害リスク情報の現地表示、浸水予想図作成等)
- ・ソフト対策のための整備
(霞堤地区浸水被害軽減対策計画、水害リスクの高い区間の監視体制の整備、水害リスク空白域の解消等)



● グリーンインフラの取り組み 次ページ



※大臣管理区間以外は、県・市管理河川の代表的な箇所(河川)を示したものである。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



位置図



豊川水系流域治水プロジェクト 【位置図】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『下流域の多様な生物の生息環境の再生と環境学習による地域振興』

- 湿地や干潟が少なくなった日本では、豊川河口の干潟やヨシ原は渡り鳥にとって貴重な場所・中継地となっている。また豊川の河口干潟は全国有数のアサリ稚貝の生息場所であり、豊川本川の特徴のひとつとなっている河畔林は、鳥の巣や、魚のかくれ場になるなど、生物の集まる豊かな自然環境となっている。
- 豊川河口域の減少した干潟を再生することにより、多様な生態系の回復を図るため、令和10年度までにアサリやハマグリ等の底生生物が生息できる河川環境の再生や、環境学習・自然体験の場の創出など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。
- 豊川が本来有していたヨシ原を再生することにより、多様な生態系の回復を図るため、令和10年度までにオオヨシキリ等の鳥類が生息できる河川環境や自然河岸のある景観の再生など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

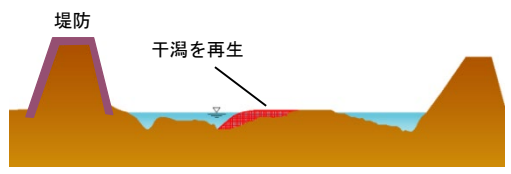


河口干潟を利用した生物観察会

- 自然環境の保全・復元などの自然再生
干潟再生、ヨシ原再生
- 自然環境が有する多様な機能活用の取組み
環境学習、自然観察

干潟再生

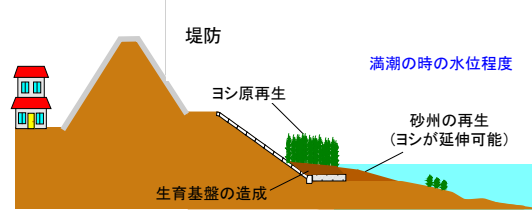
・砂を投入して干潟を造成し、渡り鳥やアサリ等貝類など多様な生物が生息しやすい環境となります。



(干潟創出後の豊川河口域) H26.08撮影

ヨシ原

・水際のヨシ原を再生し、オオヨシキリなど多様な生物が生息しやすい環境になります。



(ヨシ原創出後の豊川放水路) H29.9撮影



凡例	
	治水メニュー
	グリーンインフラメニュー
	大臣管理区間

豊川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

● 豊川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】

- ・ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、設楽ダム建設や霞堤対策(小堤、支川背水対策)、緊急浚渫推進事業等により、豊川下流域の浸水深・浸水面積の減少を図る。
- ・ 被害対象を減少させるための対策として、災害リスクの高い地域を抽出・分析し、立地適正化計画に基づいた防災指針を策定する。
- ・ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、要配慮者施設避難確保計画の作成促進、「みずから守るプログラム」の普及促進等のソフト対策を推進する。
- ・ 霞堤地区浸水被害軽減対策協議会と協同し、水害リスクの高い区間の監視体制の整備等を実施する。霞堤地区の浸水被害軽減を図る。

【中長期】

- ・ 短期に引き続き、直轄管理区間・指定管理区間において河道掘削・堤防整備、樹木伐採等を実施し、中下流域の浸水被害解消を図る。
- ・ 防災指針等を踏まえ、構成員が一体となり災害リスクの低い地域への居住誘導を推進する。
- ・ さらに、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策についても引き続き実施し、流域全体の安全度向上を図る。

【ロードマップ】 ※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合があります。 ※各対策による実施主体は、代表的な市町名を記載しています。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削・堤防整備	豊橋河川事務所		→
	霞堤対策(小堤、支川背水対策)	豊橋河川事務所・愛知県豊橋市・豊川市 等		→
	設楽ダム建設	設楽ダム工事事務所	→	→
	放水路の機能保全・最大活用検討	豊橋河川事務所		→
	河道掘削、樹木伐採	愛知県	→	→
	緊急浚渫推進事業(朝倉川・白鳥川・宝川・沖野川 等)	豊橋市・豊川市・新城市 等	→	→
	下水道(雨水)整備	豊橋市・豊川市 等		→
	利水ダム等3ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	水資源機構 等	→	→
	砂防関係施設整備	愛知県	→	→
	治山施設の整備、森林保全	愛知県、中部森林管理局、森林整備センター 等	→	→
被害対象を減少させるための対策	防災・減災のための住まい方や土地利用:立地適正化計画	豊橋市・豊川市 等	→	→
	土地利用規制・誘導(災害危険区域等)	豊橋市・豊川市 等	→	→
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水プッシュ型情報配信、水害リスクライン配信	豊橋河川事務所	→	→
	浸水予想図作成	豊橋河川事務所	→	→
	「みずから守るプログラム」の普及促進	愛知県	→	→
	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進、避難場所や経路に関する情報周知・土砂災害リスク情報の現地表示	愛知県・豊橋市・豊川市 等	→	→
	ハザードマップの作成・啓発	豊橋市・豊川市・新城市 等	→	→
霞堤地区浸水被害軽減対策計画、水害リスクの高い区間の監視体制の整備	愛知県・豊橋市・豊川市 等	→	→	
グリーンインフラの活用	河口部における干潟・ヨシ原再生(自然再生)	豊橋河川事務所	→	→
	環境学習、自然観察	豊橋河川事務所	→	→



【事業費（R2年度以降の残事業費）】

■河川対策
 全体事業費 約1,705億円 ※1
 対策内容 河道掘削 設楽ダム建設 小堤整備 等

■下水道対策
 全体事業費 約151億円 ※2
 対策内容 下水道等の排水施設整備

※1:直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載
 ※2:各市町における下水道事業計画の残事業費を記載

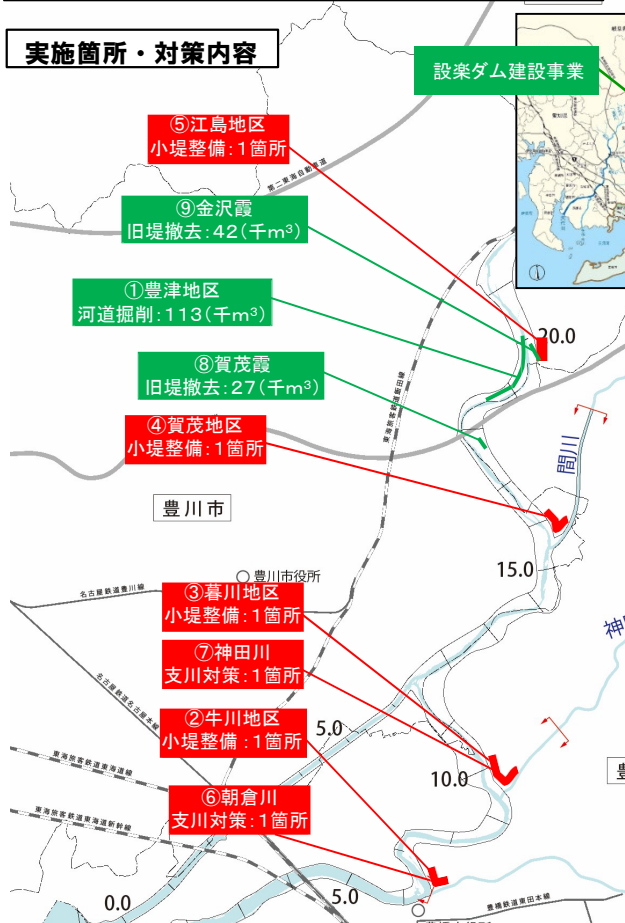
豊川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

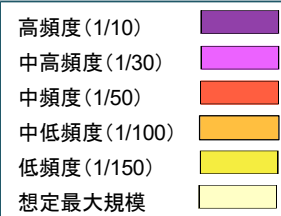
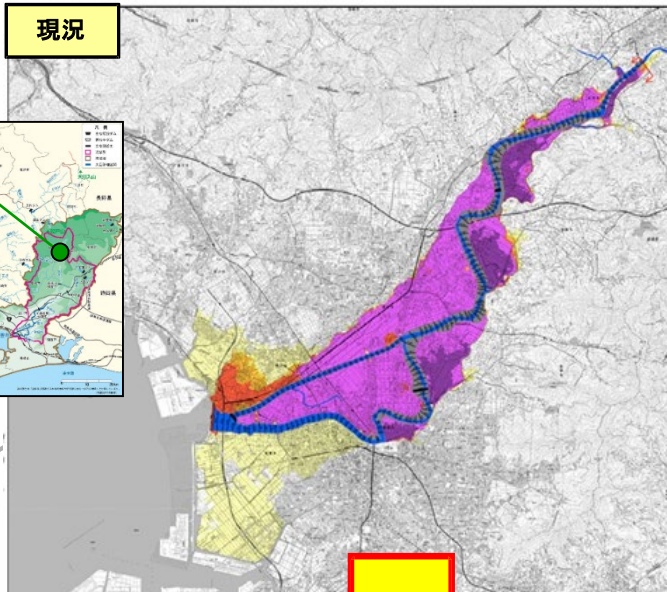
短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約66%→約66%

設楽ダムの完成に合わせ、地域の浸水被害の軽減を図ることが可能

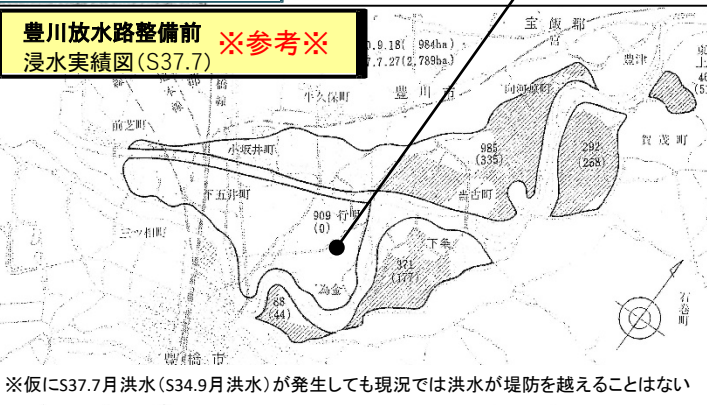
実施箇所・対策内容



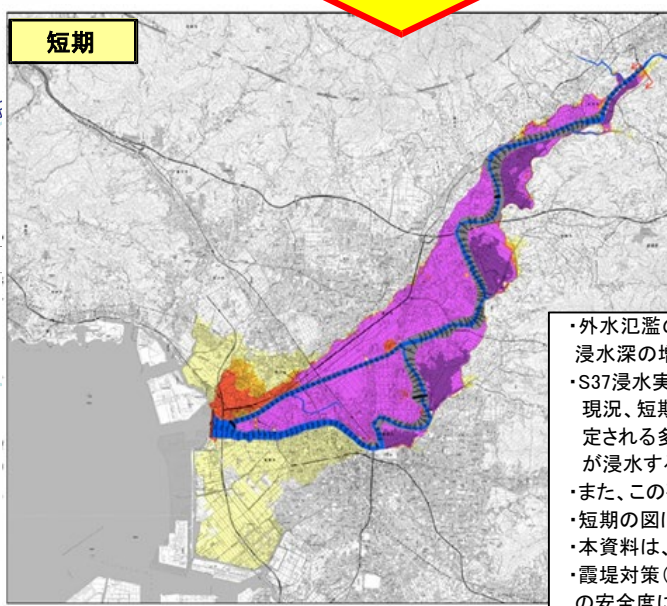
現況



豊川放水路整備前 ※参考※ 浸水実績図(S37.7)



短期










区分	対策内容	区間	工程	
			短期(R3~R7年度 1/2→1/2(年))	中長期(R8~R12年度 1/20→1/50(年))
氾濫をできる だけ防ぐ・減ら すための対策	河道掘削 0 → 0%	①豊津地区	100%	100%
		②牛川地区	100%	100%
		③暮川地区	100%	100%
		④賀茂地区	100%	100%
		⑤江島地区	100%	100%
氾濫対策 (支川対策)	0 → 100%	⑥朝倉川	100%	100%
		⑦神田川	100%	100%
氾濫対策 (旧堤撤去)	0 → 0%	⑧賀茂霞	100%	100%
		⑨金沢霞	100%	100%
関連事業			設楽ダム完了	

- ・外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には、浸水範囲の拡大や、浸水深の増大が生じる場合があります。
- ・S37浸水実績図については、1回の洪水氾濫で浸水した区域を示したものです。現況、短期については、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、一度の洪水で図の着色範囲全てが浸水するというシミュレーションではありません。
- ・また、この確率以下の洪水においても、侵食等により破壊する可能性があります。(※1)
- ・短期の図については、国直轄事業の実施による効果です。
- ・本資料は、調整中のものであり、今後事業進捗等により変更が生じる可能性があります。
- ・霞堤対策(小堤整備)の効果は、設楽ダムの完成とともに考慮すべきものであることから、短期の安全度においては見込んでいません。

豊川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備</p>  <p>整備率 66% (概ね5か年後)</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p>2市町村 (令和3年度末時点)</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p>0施設 (令和2年度実施分)</p>	<p>山地の保水機能向上 および土砂・流木災害対策</p>  <p>治山対策等の実施箇所 9箇所 (令和3年度実施分) 砂防関係施設の整備数 1施設 (令和3年度完成分)</p>	<p>立地適正化計画における 防災指針の作成</p>  <p>0市町村 (令和3年12月末時点)</p>	<p>避難のための ハザード情報の整備</p>  <p>洪水浸水想定区域 2河川 (令和3年12月末時点) 内水浸水想定区域 0団体 (令和3年11月末時点)</p>	<p>高齢者等避難の実 効性の確保</p>  <p>避難確保 洪水 296施設 計画 土砂 42施設 (令和3年9月末時点) 個別避難計画 集計中 (令和4年1月1日時点)</p>
--	---	--	---	---	--	---

氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策



○流域貯留浸透事業(豊川市)

- ・ 下水道事業の一環として新規の調整池(麻生田調整池)を整備し、流出抑制を図る。
- ・ 既設の調整池(当古調整池)を改良し、貯留・浸透能力の強化。

【令和3年度実績】

堤体造成工、舗装工などを実施。(麻生田調整池)

被害対象を減少させるための対策



○立地適正化計画における「防災指針」の策定(豊橋市)

- ・ 災害ハザード情報と都市情報を重ね合わせ、都市の防災上の課題を抽出。
- ・ 抽出した課題を踏まえ、「回避」と「低減」を基本に具体的な取り組み内容を検討。
- ・ 土地利用をはじめハード・ソフト対策を組み合わせ、都市の安全性を高め、「住民の命と暮らしを守る、安全・安心を兼ね備えたまち」を目指し、有識者の意見を踏まえ防災指針を策定。

【令和3年度実績】

都市計画審議会に中間報告(R4.2)

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

区分	カテゴリ	No.	内容	事業主体	実施する目標期間		R3	進捗状況
					第1期 (令和3年10月1日～2023年3月31日)	第2期 (令和3年4月1日～2023年9月30日)		
Ⅰ 情報提供(防災)	1	1	浸水開始水位等の設定	国土交通省	(済)	(済)	●	実施済
		2	河川沿いの防犯水防壁等の設置	国土交通省	(済)	(済)	●	実施済
		3	メールの配信やアプリによる情報の提供	国土交通省・豊橋市・豊川市	(済)	(済)	●	実施済
		4	河川・露地地区の浸水状況監視	豊橋市・豊川市	(済)	(済)	●	実施済
Ⅱ 情報提供(平常時)	5	5	浸水発生時の対応	豊橋市・豊川市	(済)	(済)	●	実施済
		6	避難所の浸水想定区域の市土地区画	豊橋市	(済)	(済)	●	実施済
		7	ハザードマップの作成	豊橋市・豊川市	(済)	(済)	●	実施済
Ⅲ 自治体・民間による防災対策	9	9	情報伝達訓練の実施	国土交通省・豊橋市・豊川市	(済)	(済)	●	実施済
		10	高齢者の持病や住民の健康状態等に関する調査	国土交通省・豊橋市・豊川市	(済)	(済)	●	実施済
		11	避難経路の確保	豊橋市・豊川市	(済)	(済)	●	実施済
Ⅳ 小規模	12	12	小規模事業者の浸水被害軽減対策	国土交通省	(済)	(済)	●	実施中

○霞堤地区浸水被害軽減対策計画(愛知県、豊橋市、豊川市、豊橋河川事務所等)

- ・ 豊川霞堤地区における浸水被害の軽減を図るため、平成28年に対策計画を策定。
- ・ 霞地区内の浸水状況等の情報提供などのソフト対策や、浸水頻度・浸水面積・浸水時間を軽減することができるハード対策を実施。
- ・ 定期的に進捗管理を行い、効率的かつ効果的な浸水被害軽減を目指す。

【令和3年度実績】

作業部会(R3.6)、地元説明会(R3.9)、協議会(R4.1)に実施。